家庭におけるGIGA端末の破損・故障等の対応について

※持ち帰りや休日・長期休業中等の場合

保護者



- ①保険事故届に破損や故障状況を記入し、 署名押印※保険事故届は石垣市HPから もダウンロードできます
- ②修理・ヘルプセンターへ連絡
- ③保険事故届とGIGA端末を学校へ ※休日・祝祭日・学校休業中は対応できません
- ④修理済端末を学校から受け取る

(数日かかります)

修理・サポートセンター



- ①学校から保険事故届の受領
- ②端末を学校から回収
- ③修理済または代替端末を学校へ配布
- ④教育委員会へ報告



☎ 修理・サポートセンター 090-9788-0377 (平日) 0120-552-529 (十日・祝日)

学校



- ①保護者記入の保険事故届を 修理・ヘルプセンターへ提出
- ②修理・ヘルプセンターによる 端末の回収及び配布への対応
- ③修理済端末を保護者へ

石垣市教育委員会

- ①修理・ヘルプセンターとの連携 (各学校の破損・故障・紛失等の把握等)
- ②各学校との連携

※破損及び故障原因が故意と判断されるケース(端末及び付属品を投げる、 踏む、割る、洗うなど)※端末同意書参照

石垣市教育委員会

-1人1台端末の時代となりましたーご家庭で気をつけていただきたいこと①

□ 端末を使うときの健康面の注意点について

端末を使うときの健康面でのポイントを、本人の習慣として身に つけられるよう、学校でも指導しますが、特に低年齢のお子さま の場合などは、保護者の方にも気にかけていただけると効果的です。





- ① 目を、画面から30cm以上、離して使う
 - ■そのためには、良い姿勢を保つことが重要です。お子さまの成長に 応じて、机と椅子の高さを正しく合わせることも必要です。
- ② <u>30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、</u> 遠くを見る
- ③ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する
 - ☞一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ(輝度)を下げます。
 - ☞画面の反射や画面への映り込みを防止するために、 画面の角度も調整します。
 - ※①や②は、紙の本や資料を読む場合でも重要です。

ご家庭で気をつけていただきたいこと②

□ 端末の利用時間等のルールについて

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭で用意 したデジタル機器も含めて、端末を、いつどのよう に使うか、お子様と話し合うことが大切です。



く最低限、守っていただきたいこと>

- ・少なくとも、寝る1時間前からは、デジタル機器の 利用を控えるようにします。
 - ■睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され 寝つきが悪くなります。
- ・学校で配られた端末は、学習に関係ない目的では使いません。

健康面に気をつけて使う場合でも、デジタル機器を使う時間があまりに長くなると、人と人とのリアルな関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する学習、地域社会での体験活動などの時間も、少なくなってしまいます。

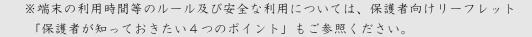
成長期のお子様のバランスの良い発達の観点からも、(使い方にもよるため、一概に何時間までならOKということはいえませんが)、お子様がさまざまな経験や活動ができるよう、ご家庭でもデジタル機器全般の使い方について、この機会にお考えください。

□ 端末の安全な利用について

お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、 インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、 適切な指導が必要です。

FFフィルタリングは、お子様にとって不適切な情報へのアクセスを遮断したり、インターネット でのトラブルを防いだりするのに役立ちます。

ご家庭で用意するデジタル機器に、携帯電話会社などが提供するフィルタリングサービスを 活用することについてもご検討ください。





タブレットを使うときの5つのやくそく

□ タブレットを使うときは姿勢よくしよう

・タブレットを見るときは、 首から30cm以上はなして見よう。



□ 30分に1回はタブレットから首をはなそう

・30分に1回はタブレットの画面から でよういじょう とお 目をはなして、20秒以上、遠くを見よう。



□ ねる前はタブレットを使わないようにしよう

· ぐっすりねるために、ねる1時間前からは デジタル機器を使わないようにしよう。



□ 自分の目を大切にしよう

・時間を決めて遠くを見たり、 曽がかわかないようにまばたきをしたりして、 自分の目を大切にしよう。



□ ルールを守って使おう

· 分使ったら1 m休む、学校のタブレットは べんきょうに関係のないことに使わないなど、 学校やおうちのルールを守って使おう。



iPadのスクリーンタイム設定手順書

iPad のスクリーンタイム機能を使って、 個別にiPad の使用制限を設定することができます。



スクリーンタイムでできること

- I. iPadの使用を時間帯で制限することができます。
- 2. アプリごとに | 日当たりの使用時間を制限できます。
- 3. 保護者がスクリーンタイム用のパスワードを設定することで スクリーンタイムで設定した内容を子どもが変更できないよ うに管理できます。
- ※アプリやWebサイトの使用時間は、学校での使用時間も含みます。

学校で使用中に制限がかからないように設定をお願いします

スクリーンタイムの設定方法

I. スクリーンタイムを「ON」にする。

- ・次の順番にしたがって画面上のボタンをタップしてください。
- 砂定 >スクリーンタイム>スクリーンタイムをオンにする
- ②「スクリーンタイム」>続ける
- ③「このiPad はご自分用ですか、それともお子様用ですか」 >これは子供用のiPadです
- 4 「休止時間」>ご家庭の方針に合わせて時間を設定して下さい。
- ⑤「App使用時間の制限」>あとで行う
- ⑥「コンテンツとプライバシー」>続ける













- ⑦「スクリーンタイム・パスコード」を設定します(確認で2回入力します) ※あとで変更可能です。
- ⑧「スクリーンタイム・パスコードの復旧」の設定は、 スクリーンタイム・パスコードを忘れてしまった場合、 自分で復旧するための設定です。Apple IDをお持ちの方は設定を進めます。 お持ちでない方は「キャンセル」をタップし、「スキップ」をタップします。
- ⑨※⑧の復旧の設定をせずにパスコードを忘れてしまい、スクリーンタイムの変更ができなくなった場合は、シリアルナンバーを控えてヘルプデスク(090-9788-0377)までご連絡ください。





我の場帯。スマホ等ルールロケ条

■子どもの努力義務

- #帯電話やスマートフォン等の使用時間 は午後9時までとします。
- 学習、食事中などは使用しません。

人の悪口や嫌が ることは絶対に 書きません。送 りません。



人の写真や個人に関することは相手 (他人)に勝手 に送りません。 教えません。

有料サイト利 用時は保護者 の許可を取り ます。



有害サイト は検索しません。



スマホなどは大変便利な一方、使い方を間違うと危険で、依存のリスクもあります。 でも、ルールに縛られるのはイヤ、と思っているあなたへ。

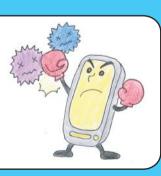
携帯・スマホ等ルールは、あなたを守るためにあります!

保護者の責務

午後9時以降 は保護者が預 かります。



は 開入時(契約)にフィルタリング機能を利用します。



家族で携帯電話 やスマートフォン等の使用方法 について話し合います。



携帯電話の暗証番号・ ID・パスワード は管理します。

※使用する子どもに対し、契約者 としての監督責任者は保護者であ ることを明確に示すため





この 10 ヶ条は、石垣市 PTA 連合会・石垣市小中学校長会・石垣市教育委員会の 3 者が連携し、関係者を交えた話し合いを通して作りました。

